

羽生市上新郷 5924 発電所

第 2 回太陽光発電設備設置に関する説明会 議事録・回答

日時： 2026 年 2 月 22 日 13:30～15:30

場所： 新郷十二区集会所 あたご会館（埼玉県羽生市上新郷 6 7 3 0）

本説明会では、事業者側からの基本計画の説明に続き、地域住民との間で詳細な質疑応答が行われました。

1. 冒頭および体制説明

- **出席者紹介:** 事業者（栗原、新井）、電気主任技術者（新木）、議事録担当（松本）。
- **情報共有:** 本日の議事録は後日 QR コードで配布し、住民がいつでも閲覧できるようにウェブ上に掲載する。
- **点検体制:** 電気主任技術者が 2 カ月に 1 回の定期点検と、年に 1 回の精密点検（停電を伴う検査）を実施し、保安規定に基づき適切に管理する。

2. 事業者による基本説明

説明会冒頭から中盤にかけて、事業者は以下の項目について説明を行いました。

- **安全・環境への影響:**
 - パネル表面は真夏に 60 度を超えることもあるが、物理法則（エネルギー保存の法則）により、周囲の温度を上昇させることはない。
 - むしろ太陽光発電の普及により二酸化炭素排出が削減され、地球温暖化の抑制に寄与する。
- **騒音対策:**
 - 発生源は主にパワーコンディショナのファンだが、今回はファンレスまたは低騒音設計の機種を採用する。
 - 表面で計測しても 50 デシベル（家庭用エアコンの室外機程度）を超えないデータとなっている。
 - **パワコン設置位置につきましても、接道境界より 22m 程離れた場所に変更します。QB も接道境界より、5m 程奥に変更いたします。これによる機器の騒音は殆ど問題ない状況になります。**
- **景観への配慮:**
 - 桐生市の景観基準を参考に、パネルやフレームの明度・彩度に配慮し、まぶしさや見苦しさを抑えた仕様とする。
- **道路とセットバック:**

- 道路中心線から 2 メートル（道路境界から 1 メートル以上）セットバックして設置し、将来的な道路拡張にも対応可能な余裕を持たせる。
 - **事業終了後の対応:**
 - 20 年間の売電契約があり、途中の撤退は多額の違約金が発生するため考えにくい。
 - 事業終了する場合でも処理費用（約 400 万円を見込む）も大きくは無いので、リサイクル法に基づき責任を持って更地に戻す。
-

3. 質疑応答（Q&A 形式）

住民と事業者の間で行われた主なやり取りです。

Q1：パネルの熱や反射光が、隣接する住宅に悪影響を与えないか。

- **事業者:** 理論上、エネルギーは電気として外部に持ち出されるため、周囲を熱くすることはない。
- 反射光については、朝日が、50 分～1 時間 30 分程当たる可能性があります、太陽光パネルには、反射光を吸収する塗料が塗布されている。
- **住民:** 理論だけでなく実測データが必要だ。東西方向の反射光が午前や午後に住宅を直撃するのではないか。入射角・反射角を含めたシミュレーションを出してほしい。資料添付しています。
- **回答:** 反射光に関するデータは検討する。

Q2：パワーコンディショナや変電設備（キュービクル）の音が気になる。

- **住民:** 50 デシベルは静かな住宅街では決して小さくない。特に北西側の住宅に近い場所に設置されるのは困る。
- **事業者:** 50 デシベル以下というデータがあるが、不安であれば隣接する既存の同型施設で実際の稼働音を確認してほしい。
- **住民:** 設備の配置を、住宅から離れた南側や東側へ移動できないか。
- **回答:** 東電の設計や送電ルートの兼ね合いもあるが、配置変更が可能か持ち帰り検討する。
- **キュービクルは、移動できませんが、更に境界から奥に移動し、境界から 5m の位置に致します。**

Q3：防犯対策はどうなっているか。

- **住民:** ケーブル盗難などの犯罪や、夜間の暗さが不安だ。
- **事業者:** 防犯カメラの設置、看板の掲示、夜間の防犯灯（街路灯）の設置を前向きに

検討する。ただし、街路灯が住宅の窓を照らしすぎないように、仕様や位置については自治会長と相談したい。

- **街路灯は、自治会長と相談し、2 基程設置協力可能です。**

Q4：工事中や維持管理のトラブルについて。

- **住民：**工事車両で道路を塞がないでほしい。また、以前の工事で作業員がゴミ（ペットボトル等）を放置して困った。
- **事業者：**工事車両は敷地内に停めるよう徹底し、南側からの進入を検討する。ゴミの持ち帰りも含め、業者への指導を厳格に行う。工事時間は原則として8時から17時とする。

4. 維持管理と今後の進め方

- **点検と除草：**年3～4回の除草を行い、遠隔監視システムで異常を常時モニタリングする。異常時はメール通知が飛び、迅速に改修する体制を整えている。電気設備の点検は、電気主任技術者が、2か月ごとに点検いたします。
- **追加報告：**本日未回答の事項（反射光の再シミュレーション、設備の配置変更の可否など）については、早期に回答書を作成し、QRコード等で周知する。
- **着工までの流れ：**雨水計画や測量設計に基づき、行政の認可、羽生市太陽光発電施設の適切な設置に関するガイドラインの許可をいただき、工事着手する。

あたご会館での説明会開催後、近隣の太陽光発電所まで来ていただいて、実際の稼働音や温度・光の反射具合を確認していただいた。実際に現場で確認していただいたことで、住民の方から、特に稼働音については、大きな音では無いことを確認できたという感想も聞けた。パネルの反射状況についても、特に意見はありませんでした。

反射光のシミュレーションは、東からの朝日の入射角が1度から15度程の高さになる時間帯に、パネル傾斜核南北に10度のパネルに当たり、図のCが、最短距離6,5mに位置する建物、Bが、10m、Aが、12mです。

パネルの地上高は、1200mm～2030mm

建物迄の最短距離は最短6500mmから12500mmの条件で建物のどの部分に照射するか作成予定です。

Aは、パネル端から12,5m Bは、10,25m Cは6,5mとなります。

出来次第、HPに掲示致します。